

様式2(指定管理者施設)

指定管理者施設の管理運営状況評価(モニタリング)シート(平成21年度事業分)

1. 施設の概要

施設名	山梨県立美術館	所管課	学術文化財課
所在地	甲府市貢川1-4-27	設置年月日 (改築年月日等)	昭和53年11月3日(平成16年3月15日増築)
管理方式	指定管理者(SPS・桔梗屋グループ、平成21年4月1日～)		
設置根拠 (法律、条例等)	山梨県立美術館設置及び管理条例		
設置目的	美術に関する県民の知識及び教養の向上を図り、県民文化の発展に寄与するため美術館を設置する。		
主な施設内容 (定員等)	常設展示室2室(800.83㎡) 特別展示室3室(976.57㎡) 南館展示室5室(1,320.46㎡) 県民ギャラリーA・B・C室(720.14㎡) 総合実習室1室(194.60㎡ 180名) 工房(184.59㎡) 美術図書室(63.33㎡)		
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用の承認に関する業務</li> <li>・施設及び設備器具の維持保全に関する業務</li> <li>・一般展示室及び工房等を一般の使用に供することに関する業務</li> <li>・その他県教育委員会が必要と認める業務</li> </ul>		

2. 類似施設・近隣施設

名称・施設内容・ 利用状況等	他に県内の美術館は、公立が9館、私立が39館ある。それぞれ各地域の資源を活用した特色ある展示を行っている。
-------------------	---

3. 利用状況

単位:人、%

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (目標値)
利用者数合計	364,139	381,999	390,458	
目標値	-	-	370,000	391,600
目標値設定の考え方			美術館の入館者総数	美術館の入館者総数
対(n-2)年度比	100.0%	104.9%	107.2%	107.5%

## 4. 収支状況

単位:円、%

		平成20年度	平成21年度 (計画値)	平成21年度 (実績値)	平成22年度 (計画値)
収入	施設利用料	0	0	0	0
	指定管理者委託料		268,011,841	268,011,841	269,777,783
	その他	0	0	260,000	478,000
	収入合計(A)	0	268,011,841	268,271,841	270,255,783
支出	人件費	79,172,634	78,040,000	84,611,000	81,049,000
	県への納付金		0	0	0
	管理運営費	205,431,835	201,110,000	180,107,000	188,106,000
	(うち外部委託費)(B)	88,207,000	78,255,000	77,415,000	77,148,000
	支出合計(C)	284,604,469	279,150,000	264,718,000	269,155,000
収支差額(A-C)		-284,604,469	-11,138,159	3,553,841	1,100,783
外部委託比率(B÷C)		31.0%	28.0%	29.2%	28.7%
県収入					
利用者一人当たりの経費		745	724	686	689

※H20年度の支出については、指定管理相当業務に係る経費を抽出。

※H21年度以降、美術館・文学館・芸術の森公園は三施設一体での指定管理となったことから、経費については、施設毎の積上げの外、按分による。指定管理料についても、三施設の経費比率により按分

## 5. 利用者満足度

実施方法等	実施時期:平成21年4月～22年3月 実施方法:来館者へのアンケート、回答数:620人
-------	--

単位: %

調査項目	満足・十分	普通 (わからない)	不満足・ 不十分	
①施設設備の充実度	82.9%	10.4%	6.7%	
②施設設備の整備状況	84.5%	9.9%	5.6%	
③サービスの内容	79.0%	12.4%	8.6%	
④また来館したいか	83.6%	11.7%	4.7%	
⑤施設全体の満足度	71.8%	23.0%	5.2%	
各項目の平均	80.4%	13.5%	6.2%	#DIV/0!

利用者の意見	<p>&lt;肯定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフ対応、施設の清潔さ、展示内容、料金設定外</li> </ul> <p>&lt;否定&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・照明、空調(冷えすぎ)、館内導線、エレベータ・身障者車寄せ設置要望外</li> </ul>
利用者の意見への対応	<p>運営面での工夫等で解決できる項目については、随時対応した。</p> <p>施設設備に関する項目は長期的観点での対応が必要となる。</p>

## 6. 評価結果

	指定管理者の自己評価	施設所管課の評価
維持管理業務	指定管理業務仕様書に基づき、年間計画表を作成し、法規により定められているものは、遵守して、専門業者に一括管理委託し、保守点検、警備、清掃等維持管理を行った。	業務仕様書・業務計画書に基づき適正に執行されている。今後も適切な施設の維持管理に努めること
運営業務	条例・業務仕様書に基づき運営業務を行った。仕様のない項目に関しても直営部門と協議し臨機応変に対応した。	条例・業務仕様書等に規定する内容が遵守されている。今後も利用者サービス向上に努めること
自主事業	計画どおり事業を実施したが、アートツアーについては参加人員が目標を下回った。	提案書・業務計画書に沿った業務が執行されている。参加人員が目標を下回った事業については参加者数増加を目指すこと
利用状況	積極的な広報活動により、目標を上回る集客が実現できた。	今後も積極的な広報に努め、集客に努力すること
収支状況	使用量の節約、単価交渉等により光熱水費の節減が可能となり、その分を運営業務充実に充てた。(三施設一括)	今後も経費削減と利用者サービスの向上に努めること
利用者満足度	全体として館に対する満足度は高く、利用者サービスが一定の評価を受けたと理解している。今後も更なる向上を目指す。	運営面での工夫等で解決できる項目については、随時対応すること。
運営目標の達成状況	入館者数は積極的広報等により、前年度より増加し、また、県民の美術に関する知識と教養を深めるための常設展示や特別展示、体験講座等を積極的に開催するなど、施設の運営目標は概ね達成できた。	
施設所管課による総合的な評価及び指導事項	施設の維持管理、運営、自主事業等について、条例、協定、提案及び業務計画に基づき適正に執行された。積極的な広報活動の推進もあり、来館者数は目標を上回った。今後も県直営部門と連携し、効率的な管理運営と利用者サービスの向上、来館者数の増加に向け努力すること	
施設所管課の指導事項に対する指定管理者の対応状況	県直営部門と連携し、効率的な管理運営と利用者サービスの向上に努めている。	

7. 管理体制(組織図)

